

第302回三木市議会定例会における

平成22年度

施政方針

目次

1	はじめに	・・・・・・・・1
2	予算編成の基本方針	・・・・・・・・3
	（1）政策推進の5つの柱	・・・・・・・・5
	（2）市民病院の経営改善	・・・・・・・・7
	（3）議員定数の削減	・・・・・・・・8
3	平成22年度の事業	・・・・・・・・8
	（1）高齢者が住みよいまちづくり	・・・・・・・・8
	（2）産業の振興と雇用の促進	・・・・・・・・10
	（3）地域の元気力アップ	・・・・・・・・12
	（4）子育て支援、教育の充実	・・・・・・・・14
	（5）環境にやさしく美しいまちづくり	・・・・・・・・15
4	おわりに	・・・・・・・・16

平成22年度の予算案及び重要案件のご審議をお願いするに際しまして、私は、ここに市政運営にあたっての所信を申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私は、平成22年度の市政への所信を表明するにあたり、先の市長選挙で寄せられた「**今三木市の改革を止めてはならない**」という市民の皆様の期待をひしひしと感じ、その負託にお応えしていかなければならない2期目の責任の重さで、身の引き締まる思いでいっぱいです。

ここに、2期目のスタートにあたり、初心を忘れず市民お一人おひとりの声を大切にして、**市民の皆様が主役のまちづくり**を実現していくことを改めてお誓い申し上げます。

まちづくりの途上

これまでの一期目4年間の取組では、一つには、借金が多い市の台所事情を改善し、将来にツケを残さないようにするため行財政改革に取り組みました。二つには、市民の皆様が主役となるよう市民の皆様とともに進めるまちづくりの仕組みづくりを進めてまいりました。そして、三つには、まちづくりの目標として「日本一美しいまち三木をめざそう」をかかげてまいったところです。

まず、行財政改革におきましては、これまでの4年間で市の借金を109億円減らすとともに、職員数の削減や給与カットにも取り組んでまいりました。しかし、一昨年が始まった100年に一度の世界的な経済危機のあおりを受け、予測を超えた厳しい財政運営の中で、三木市の財政破たんを避けるべく、「**財政危機宣言**」を行い、平成21年度から平成25年度までの5年間に期間

とした「新行財政改革プラン」を作成し、今はその改革の途上にあります。今後も引き続きあと4年間、改革をやり抜かなければなりません。

また、市内の各地域において「**市民協議会**」が立ち上がり、「**地域ふれあいバス**」も運行されるなど、今はまさに時代に対応しそれぞれの地域が抱える課題を市民の皆様とともに解消し、新しいまちづくりを築き上げていく**ステップアップの時**であり、まさしく市民が主役のまちづくりを完成していく大切な時期を迎えているところです。

一方、全国で医師不足などによる公立病院の診療科目の減少など地域医療が崩壊する中、将来にわたる市民の皆様を守るとりでの地域医療の要である公的病院を確たるものにするために、「**命に市境はない**」という決断のもと、小野市民病院との統合を決断いたしました。統合病院の整備に向けて、去る1月には建設及び運営主体となる北播磨総合医療センター企業団を開設し、3年半後の平成25年10月開院のめどまでこぎ着けることができました。

緊急の課題は、**現市民病院の経営の立て直し**です。「目くばり」「気くばり」「心くばり」の精神で病院職員が一丸となって取り組み、赤字を解消するなど経営改善を行い、統合病院へスムーズに引き継げるよう不退転の決意で取り組んでまいります。

加えて、長引く厳しい経済社会情勢は、市民の皆様暮らしの支えである雇用を脅かし、企業経営においても厳しさを増し続けています。

安心した暮らしを支える元気な企業がまちにあり、若者の就労機会を確保することはもとより、育児をする世代や働く世代の安定した**雇用の場を確保**し守っていくことが急がれます。

さらには、地域に目を向けると、目に見えて高齢化率が高くな

ってまいりました。高い地域では、3人に1人の割合になっており、今後も増加する傾向にあります。

高齢者の生きがいがづくりはもとより、まちづくりにおいて高齢者の豊富な経験、知識といったお力を地域社会に活かしていただくことは非常に心強いものです。一方、日々の食料品や生活用品の確保がしにくく、また移動手段も少ないなど、普段の暮らしにおいて不安を抱える高齢者が増えてきているのも現状です。行政の責務として、市民の皆様のご協力をいただきながらこれらへの打開策を急いで講じていく必要があります。この**高齢化社会に対応したまちづくり**は、高齢者だけでなく、高齢者を支える世代にも深く関わる課題であり、市民どなたにとっても安心して暮せるまちづくりになるものと考えます。

以上述べましたように、めまぐるしく変わる社会情勢に対応し、市民の皆様とともに果敢に立ち向かっているまちづくりの途上にあります。

市民の皆様が一番身近な市行政の責務は、まさに、「**まちを守り、人々の暮らしを守りきる**こと」です。

そのためには、行財政改革に継続して取り組みながら、今求められている必要な事業を同時に実施していかなければなりません。

市長としての2期目のスタートとなる1年目。これまで取り組んできた子育て支援、教育、高齢者、障害のある方への施策や、産業振興、雇用促進、観光、交通分野における施策とともに「**人にやさしい元気なまちづくり**」の**完成**に向け、初心を忘れず市民目線で取り組んでまいります。

2 予算編成の基本方針

このたびの平成22年度の予算は、「子ども手当」の新設により形式的には、前年度と比べて増額予算になっておりますが、子

ども手当の部分を差し引きますと、実質的には昨年度並の**緊縮型を継続**した形となっています。

限られた予算の中で、刻々と市民の皆様にふりかかって来る「待ったなし」のまちの課題に対応すべく、メリハリのある施策を提案しています。また、予算は0円で新たに事業に取り組んでいくという発想のもと、実践していく事業もあります。

さらには、ふるさとの先人たちや先輩の皆様が育み守ってこられた地域資源に着目し、コミュニティの活力を高める中、人々の和と知恵の力を新しいまちづくりに活かしていく取組も展開してまいります。

直面するまちづくりの環境はまだまだ厳しく、ピンチの時には変わりありませんが、行政として取り組むべき事業に加え、ふるさと三木を市民の皆様と再発見していくとともに、市民の皆様によるふれあい助けあいのまちづくりが進展し、地域力が増していく新たなステップアップのチャンスととらえ、前向きに臨んでまいりたいと考えます。

「予算0「ゼロ」で事業を推進」

なお、先ほど述べました0円予算事業とは、予算がなければ事業を行わないというこれまでの仕事のやり方から脱却し、職員自らが知恵を絞り行動を起こす中で、予算額「0円」でもまちの課題の解決に取り組んでいく事業として提案するものです。

行財政改革を進めていく中、事業の見直しや職員数の削減など行政組織をスリム化する一方で、市民サービスの拡充を図っていくためには、まちづくりのあり方、行政サービスの方法自体も変えていかなければなりません。行政職員として、知恵やノウハウをフルに活かすとともに、市民の皆様といっしょにまちをつくっていく取組を進めます。

(1) 政策推進の5つの柱

そこで、次の5つを政策推進の柱として、まちづくりを進めてまいります。

第1の柱は「高齢者が住みよいまちづくり」です。

急速に進む高齢化の中で、高齢者の皆様の地域での暮らしは、一人暮らしの方が増加したり、日常の買い物、公民館や医療機関などへの移動、また仲間づくりなどに不便を感じるなど、様々な課題があります。

そこで、高齢者の皆様が日々地域でいきいきと暮らせるよう、活動やネットワークづくりの場として公民館活動を充実します。

また、生鮮食料品や日常生活用品の購入や移動手段の確保など、高齢者の暮らしを守る事業を、三木市ならではの形で展開し、誰にとっても安心して暮らせる住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

第2の柱は「産業の振興と雇用の促進」です。

今日の厳しい経済情勢が続く中、市内には若者が働く魅力的な職場がまだまだ十分ではありません。また、観光の拠点となる施設はありますが点在しており、せっかくの施設が活かしきれていない状況にあります。

そこで、伝統ある金物産業や日本一の山田錦の産地といった三木市のもつ産業特性を活かしつつ、伝統技術の継承、新商品などの開発により、雇用の創出や産業の活性化を図ってまいります。

そして、市民の皆様の生活を支えるための働く場所の創出や新たな企業を誘致するなど、雇用の確保に心血を注いでまいります。

第3の柱は「地域の元気力アップ」です。

三木と吉川が合併して5年目となります。合併に伴い市域が大きく東西に広がり、市民の皆様は、市街地、住宅地、田園地域などにおいてそれぞれの営みをされています。まつりや交流事業な

どにより交流を進めてきましたが、お互いの地域の素晴らしさを体感できるような地域間の活発な交流にまでは、残念ながら至っていないのが現状です。

そこで、市内の地域間交流をさらに進め、市内各所にある豊かな地域資源を活かした新たなまちづくりを進め地域の元気力アップを図るとともに、ふるさとの「ほこり」づくりにも取り組んでまいります。

地域間や広くは市外の人々とも交流することにより、ひと、もの、お金が循環し、まちが活性化していく仕組みづくりにつなげてまいります。

第4の柱は「子育て支援、教育の充実」です。

国全体での急速な少子化の進行など、家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、次の時代を担う子どもたちを健やかに育むことは、市民みんなの大きな願いとなっています。

また、三木市では若者が市外へ流出する傾向にあり、子どもたちが、将来にわたってふるさとで暮らし続けられるようなほこりや愛着づくりが課題となっています。

そこで、人と人との思いやりやさしさに満ちたお互いが力を合わせて子どもが育つまちをめざし、より子育てがしやすくなるように、子どもの医療費の無料化などの子育て支援を進めます。

また、市民一人ひとりがまちや地域に、そして三木の伝統、歴史に愛着をもち、ふるさとを「ほこり」に想う心を育んでいきます。特に、学校などで唱歌「村のかじや」を流したり、「肥後の守」を使った授業を取り入れるなど、子どもたちがふるさとの素晴らしさを肌で感じるよう教育内容を充実し、子どもたちが将来のふるさとを支える人材になるよう取り組んでまいります。

第5の柱は「環境にやさしく美しいまちづくり」です。

「日本一美しいまち」づくりを進めてまいりましたが、市内2

箇所の花の基地で、市民の皆様が苗づくりをされ、道路や公共施設などへの植栽など活動が広がりを見せ始めています。また、ごみの分別収集やリサイクル意識も向上してきていますが、まだまだまちにはごみのポイ捨てなどが多く、環境意識の高揚についての啓発が必要です。また、ごみの不法投棄については、監視体制を強化していく必要があります。

さらに、かけがえのない環境を次世代に引き継ぐため、日本一美しくうるおいのあるまちをめざして、市民一人ひとりが日々の生活で実践できるよう「ひとりでもできる環境対策」をより具体的に展開してまいります。自然との共生、清潔で快適な生活環境づくり、地球環境にやさしい循環型社会への転換をお互いに実感し合える地球温暖化防止の取組に発展するよう進めてまいります。

(2) 市民病院の経営改善

次に、現在の市民病院は、県内唯一の経営再建病院となっており、この「**経営改善**」は喫緊の課題です。

そこで、このたび、実効性のある経営健全化計画を定め、議会の議決を得た上で、病院職員の心を一丸としてこの計画により30億円の経営改善に取り組みます。収入の確保策としては、まず減少していた医師を確保するとともに、患者に対する看護師の配置基準は7対1を維持し入院収益の増を図ります。加えて、地域連携の強化などを進め、統合病院が開院する平成25年9月までの間の増収として20億円を確保します。

一方、支出の削減策としては、医師を除く人件費の平均7%カットと人員削減、給食業務の全面委託の推進、その他経費も含め10億円を削減し、経営健全化に取り組み、赤字を縮減、解消してまいります。

(3) 議員定数の削減

次に、「**議員定数の削減**」です。

三木市の市議会議員数は、平成19年5月から20名となっています。行政においては、時勢に対応し市職員数の削減をはじめとする行政組織のスリム化を進めています。そのような中、市議会においても、市税収入の減少、県内各市の人口と議員数の割合、市職員数の減少などを考慮し、議員定数20名から最低4名は削減し16名にする必要があります。

3 平成22年度の事業

そこで、平成22年度におきましては、先ほど申しました5つの政策の柱に基づき事業を進めてまいります。

(1) 高齢者が住みよいまちづくり

まず第1には「高齢者が住みよいまちづくり」を進めます。

主な事業

① 「暮らしを守り便利」にする

高齢者をはじめ市民の皆様の暮らしを守り便利にしていきます。このため、地域で生鮮食料品や日用品が購入できるよう「**地域ふれあい認定商店**」を認定し冷蔵庫などの購入の支援や、地域の商店が協力して移動販売を実施される場合の移動販売車両の購入を支援します。

また、高齢ドライバーが**運転免許証を返納された場合、「バス券等」**を交付し移動を支援いたします。

さらに**地域ふれあいバス**については、地域のご協力のもとで去る2月19日に口吉川地域で本市初の運行が開始され、今月19日には別所地域でも運行が開始されます。引き続き他の地域においても運行が拡大していくよう今後とも支援し、移動手段を確保します。

② 「生きがいのある暮らし」づくりを進める

次に、高齢者の皆様の生きがいのある暮らしづくりを進めます。このため、市内10公民館を**高齢者の活動拠点**として、交流サロンなどによる高齢者相互のネットワークづくり、文化教養、生きがい活動などによる新たな活動の場づくり、さらには子どもたちとの世代間交流の場づくりを進めます。

また、高齢化に対応するため、口吉川地域でデイサービスセンターを活用した地域における高齢者福祉のあり方を研究、実践する**地域高齢者福祉モデル**を市民の皆様と一緒につくってまいります。

③ 「いざという時」のために、暮らしの安全を確保する

次に、「いざという時」のために、市民の皆様の暮らしの安全を確保します。統合病院となる**北播磨総合医療センター**の建設に向けて、施設用地の造成や建物の設計に着手してまいります。あわせて、各地域からの交通手段の検討を進めるなど、この医療センターが将来にわたって「三木市民の皆様の命をまもるとりで」となるよう環境を整えてまいります。

また、災害時において一人の犠牲者も出さないよう、区長や民生委員児童委員、福祉委員の皆様をはじめ、地域の自主防災組織の皆様などと連携して、**災害時に援護が必要な方の支援体制**づくりをより一層進めていきます。

さらに、住宅火災の被害を小さくするため、平成23年5月末までに**住宅用火災警報器の設置**が義務付けられています。そこで、自主防災組織の皆様などの協力を得て啓発活動や取り付け支援を充実し暮らしの安全を高めます。

加えて、吉川分署の老朽化した**高規格救急車**を更新し、急病や

けがなど緊急時の安全を高め地域での暮らしを守ります。

(2) 産業の振興と雇用の促進

第2には「産業の振興と雇用の促進」を進めます。

主な事業

① まちの産業を活性化する

まず、産業の振興に向けて、まちの産業を活性化します。

本年5月にオープンする**かじやの里メッセみき**において、見本市、展示会、イベントなどを積極的に誘致し、人、もの、お金、情報の交流を促進し、まちの賑わいを創出し産業の活性化を進めます。

また、三木にしかない金物技術を後世に残し、後継者を育成するために、「三木金物技術継承セミナー」「三木金物後継者育成事業」を実施し、三木市の**伝統産業の継承と振興**につなげていきます。

一方、農業においては、特産山田錦を使った日本酒の需用拡大を図るため、**日本酒のまち振興プロジェクト**として、地元農産物を使った料理コンテストを開催し、「日本酒のまち三木」を全国に発信します。また、地産地消と地域の元気力アップを図るため、旧三木鉄道三木駅交流施設での**地域ふれあい食堂**の開設を支援します。

さらに、地域の暮らしを支えている地元商店街を地域ぐるみで盛りあげ、人が集い、にぎわう商店街づくりを進めるため、**商店街守ろう隊**の輪を広げ、地域の振興を図ってまいります。

また、まちのほこりづくりとともに人、もの、お金の循環を生み、人やまちの新たな活力づくり、そしてまち全体の元気力アップのため**観光を振興**します。その一つとして、旧玉置家住宅、旧小河家別邸をはじめとした地域資源を活用し、新たな人の流れを

生み出し、周辺地域のにぎわいづくりを進めます。

② 新しい産業を創造する

次に、新しい産業を創造していきます。まず、新規産業育成事業として、企業や起業家による**ビジネスプラン・コンテスト**を実施し、新規性、独創性のある事業計画に対して創業や新たな事業展開を支援します。

また、中小企業の特許取得を支援するとともに、金物産業において新製品や新素材の開発を支援し内外の環境変化に対応した競争力の強化をめざします。このため、**新製品、新素材開発支援事業**を展開して市内で雇用を生む産業を育成支援します。

③ 雇用を促進する

次に、雇用の促進については、まず、**市役所を雇用のセーフティネット**として活用し、雇用機会を拡大するとともに市役所業務のワークシェアリングを図り緊急雇用の受け皿として雇用機会を拡大します。

また、新たな雇用を生み出すため、市内への**企業誘致**を進めていきます。このため、情報公園都市において、第2期20haの造成の早期完成に向け、若者が安心して働ける職場の確保に引き続き取り組みます。

一方、身近な地域において求職者が求人情報を得やすくするため、各地域の**公民館において地域の求人情報**を提供するなど、きめ細かな雇用対策を進めていきます。

加えて、求職者が不足している**介護分野への雇用**を拡大するため、介護職をPRするとともに、ホームヘルパー2級の取得に要する費用を補助し、市内の介護、福祉施設への就職を促進します。

さらに、**障害のある方の就労**を支援するため、障がいのある方

が企業の現場において実践的な職場実習ができるよう支援をします。

また、農業分野においても、観光、福祉など異業種との交流による**雇用創出のモデル**事業として、里脇、南畑地区において耕作放棄地の活用による農地の有効活用も図りながら進めるよう支援します。

(3) 地域の元気力アップ

第3には「地域の元気力アップ」を進めます。

主な事業

① 「地域の資源」を活かす

まず、地域の資源を活かすために、それぞれの地域にある自然、文化、まつりなど有形・無形の地域資源の中から**ふるさとの宝の再発見**や**ふるさとの宝づくり**を進める中で、それぞれの地域の「ほこり」づくりを進めます。

また、市内118集落の農業集落を活性化し農業を振興するため、集落ぐるみで特徴をもつ「元気な農家・元気な集落」づくりに向けて「**118（いちいちはち）いい山田・いい野菜づくり運動**」に取り組みます。

さらに、三木市内の空家を有効に活用して、定住促進による人口増加、誘致企業用の住居の確保などにより地域の活性化を図るため、**空家バンク**を創設し、地域の活性化を進めます。

一方、西の玄関づくりを進めるため、国の特区制度を活用し「**別所ふれあい地区**」**特区**を提案し、規制緩和による土地の有効活用をめざします。

② 「地域間交流」の促進

次に、地域間交流の促進については、公民館活動などを通し

て市内の地域間交流を図り、それぞれの文化や伝統、歴史に触れ、自らが住んでいる地域の「ほこり」を高めまちを愛する心を育むため、**公民館地域間交流事業**を展開します。

また、まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館並びに本年6月にオープンする旧三木鉄道三木駅交流施設などを活用し、高齢者の生きがいをづくり、青少年の体験活動や市民交流など、人々のふれあいと交流を促進し、いきいきとした活動の輪を広げ**地域の活性化**を進めます。

③「市民が主役」のまちづくりを進める

次に、市民が主役のまちづくりを進めるためには、より市民目線でまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、現在、行政が行っている事業をどのように改善していくかに重点をおいて、市民による「**(仮称) 行政事務改善会議**」の開催や「**(仮称) 三木市を元気にし隊**」などを立ち上げます。これらは、国や他の自治体で実施している「事業仕分け」のように、ただ単に事業の仕分けに重きを置くだけのものではなく、市民の皆様と一緒に行政サービスの効果等を検証し、ムダをなくすとともに事業の改善を進めるものです。

また、**公民館をまちづくりの総合ステーション**として、先にも述べましたが、高齢者をはじめとした地域の生きがいをづくりの拠点、身近な求人情報提供の場として活用を始めます。また、自主防災活動への支援や地域間交流の推進、地域の課題を地域の皆様とともに考え解決への取組を進めるなどまちづくりや地域の暮らしを支える機能を強化します。

一方、地域においては**市民協議会**が誕生し、地域の特徴を活かしたさまざまな自主的な取組が進められており、市としてその活動を積極的に支援していきます。

さらには、NPO、ボランティアの皆様や市民の皆様のグループの活動に対し、**市民活動支援金**による支援をより一層拡充します。

(4) 子育て支援、教育の充実

第4には「子育て支援、教育の充実」を進めます。

主な事業

①安心していきいきと「子育て」ができるまちづくりを進める

まず、安心していきいきと「子育て」ができるまちづくりを進めます。このため、子育て世代の負担を軽減するため、市の独自の施策として、中学校3年生までの子どもたちの通院にかかる**医療費支援**を拡充します。また、入院についても中学3年生まで入院費用を助成して、子育て世代の負担を軽減します。

また、女性特有のがんを早期に予防するため、**HPV（ヒトパピローマウイルス）の予防接種**にかかる費用の全額を助成します。

さらに、小学校や公民館で、地域の高齢者等の知識や経験を活かし、**小学校高学年の子どもの放課後の居場所づくり**を行い、次世代を担う子どもたちの健全育成を支援します。

加えて、子育て支援と交通安全の意識高揚を図るため、**幼児2人同乗自転車**の利用を希望される子育て家庭に無料でレンタルを行います。

なお、国の制度創設による**子ども手当**についても、受給者の皆様に支給していきます。

②『ほこり』もった教育を進める

次に、「ほこり」をもった教育の推進については、子どもたちが、「三木」に対しふるさとを思い誇れる心を育成するための教育を進めます。このため、小学校において**肥後の守を使った工**

作授業、唱歌「村の鍛冶屋」の校内放送、三木音頭や新吉川音頭など地域に伝わる三木独自の文化に触れ親しむ機会をつくります。

また、三木は西日本一ゴルフ場が多いまちです。ゴルフのまちとしてゴルフ協会、市内ゴルフ場と連携し「**ゴルフアカデミー**」の**設立**への準備を進め、「ゴルフのまち三木」を全国に発信していきます。

さらに、臨床心理士であるスーパーカウンセラーを配置して、関係者に対し適切な指導助言を行い、**いじめ・不登校の解消**をめざします。

③「三木の文化」を引き継ぐ

次に、歴史に残る「三木合戦」の遺跡の学術的、歴史的な価値を高めるため、「**三木城跡、付城跡**」について、**平成22年度における国文化財指定**を進め、「三木の文化」をしっかりと引き継ぎます。

また、国の文化財指定を契機に、三木合戦の遺跡をイベントや観光資源として活用し市内外に情報発信するとともに、市外に誇れる史跡となるよう計画を作成してまいります。特に上の丸公園周辺は、図書館の建物を活用した例えば「**歴史博物館**」の整備や美術館等と合わせた「**歴史・美術の杜（もり）**」としての活用について、市民の皆様と検討を進めます。

(5) 環境にやさしく美しいまちづくり

第5には「環境にやさしく美しいまちづくり」を進めます。

主な事業

①「環境にやさしいまち」をつくる

環境にやさしいまちをつくるために、市民、特に子どもたち

を中心に、「ひとりでもできる環境対策」についての出前講座などを開催し、市民一人ひとりに環境への取組をPRするなど、地球環境の大切さを知っていただき、日常の行動の広がりにつながります。

加えて、自治会内で市民の皆様によって主体的に実施される古紙回収を奨励し、ごみの減量化、資源化をさらに進めるとともに、リサイクル意識の向上を図るため「**古紙自主回収地区等奨励事業**」を進めます。

さらに、中央、細川町、志染町**公民館に太陽光発電**設備を設置し、市民の皆様には環境の大切さを啓発し、順次計画的に設置を進めます。

②「美しいまち」をつくる

次に、市民の皆様お一人おひとりが清掃活動に参加いただき、自らが美しくうるおいのあるまちづくりや地域のコミュニティづくりを進める「**全市民クリーンアップ作戦**」を展開します。

また、不法投棄の早期発見、早期対応により、良好な生活環境づくりを進めるため、**不法投棄監視員**を設置し、パトロール、撤去活動などの対策を進めます。

さらに、地域の皆様による公民館、公園、道路など、まちなかの美しい景観づくりを進めるため、「花の基地」を平成22年度には青山、別所地域に整備し、順次計画的に整備を進める中で市民の皆様の方で**花いっぱい運動**を進めます。

4 おわりに

少子高齢化、地域主権など社会情勢の変化が加速する中で、どのようにして市民の皆様のご暮らしを守り、対応していくか、その舵取りの責任は重く、まさに将来に向かって三木市が進むべく方向が問

われております。

まちづくりの主役は市民の皆様であるという原点を今一度改めて胸に刻みこみ、地域にある資源を活かし培う中で、人々の生活を守り育ていくために市民の皆様とともに挑戦し、市民の皆様やまちが直面する課題を乗り越えてまいります。

これまで、取り組んできた**改革をやりぬく**こと。

そして、時代に応じた**新たなまちづくりの姿へ転換**していくこと。

今述べました主な事業をとおし、「**三木のまちを守り、人々の暮らしを守りきる**」この**固い信念**のもとに、「**人にやさしい元気なまちづくり**」を**完成**するための一歩を、平成22年度に踏み出し、行政の責務を全うする覚悟で職員一丸となって取り組んでまいります。

以上の事柄を受け、**平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳出予算**につきましては、**総額579億7,500万円**で、平成21年度と比較して2.9%、金額にして16億2,300万円の増額となっております。

一般会計につきましては、**283億5,000万円**で、歳入の主なものについて申し上げますと、

市税	110億1,320万円
地方交付税	53億5,000万円
国庫支出金	30億3,840万円
市債	25億5,870万円

などとなっております。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	89億3,000万円
老人保健医療事業特別会計	760万円
介護保険特別会計	56億400万円
農業共済事業特別会計	1億1,000万円
後期高齢者医療事業特別会計	8億2,300万円
合 計	154億7,460万円

企業会計では、

病院事業会計	68億4,250万円
水道事業会計	27億1,680万円
下水道事業会計	45億9,100万円
合 計	141億5,030万円

となっております。